

	(イ) 地域の医療機関・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の検討を行っていますか。	(エ) 情報共有等の手順等を含めた情報共有ツールを整備するなど、地域の医療・介護関係者間の情報共有を支援していますか。	(オ) 地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口を設置していますか。  (設置している場合) 相談窓口の運営方法	(キ) 在宅医療や介護で受けられるサービス内容や利用方法等についてパンフレット・リーフレット等の作成やホームページの活用による普及啓発を行っていますか。
大島町			●	● [高齢者のための福祉ガイド]
利島村	●	(29年度中に実施予定)	(29年度中に実施予定)	
新島村				
神津島村	●			
三宅村	●	● [ICTを活用した情報ツール]	●	● 地域包括支援センター で対応
御蔵島村	●	● [診療所カンファ等]	●	● 区市町村直営
八丈町	●	● [地域ケア会議内での情報共有]		
青ヶ島村				
小笠原村		● [随時。関係機関へ連絡し情報共有]	●	● 地域包括支援センター で対応

◆在宅医療・介護連携推進事業について

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供することを目的に以下の取組を実施するもの。

- ア 地域の医療・介護資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- エ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発
- ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携